

令和元年度 第 10 回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和 2 年 1 月 22 日（水）午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

■ 場 所 和束町体験交流センター 会議室

出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	村 田 年 宏
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0 人

説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	竹 谷 秀 俊（教育次長兼務）
	生涯学習課生涯学習係長	
		増 田 晋 吾
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔
	学校教育指導主事	鈴 江 伸 治
	学校教育指導員兼社会教育指導員	
		稲 垣 公 美

事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0 人

■ 議事日程

- 日程 1 議事録の承認
- 日程 2 議事録署名委員の指名
- 日程 3 会期の決定
- 日程 4 諸般の報告
- 日程 5 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第10回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第9回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員より質問なしとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、北口委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。

1番から3番まで、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、令和元年第3回相楽東部広域連合議会定例会について報告させていただきます。

日時は、令和元年12月20日の金曜日、午前9時半から南山城村議会議場で開催されました。一般質問ですが、教育委員会関係では、西議員から1件ございました。内容は、笠置中学校の教育方針について、1つ目は、学校内における学習とクラブ活動は、生徒の教育・育成にとって大切であると思うが、学校側の定義または認識について聞きたい。2つ目は、家庭学習の出来ない生徒の部活動が制限されていると聞いたが、それは事実か、という質問でした。これに対します教育長の答弁ですが、「まず、中学校の部活動についてですが、各教科の指導は、教育課程に基づく授業として行われ、それに対して、部活動は、教育課程外の教育活動となっています。もちろん、部活動における教育効果とその役割は極めて大きいものであり、連合教育委員会におきましては、その重要性を鑑み、平成30年度に、学習指導要領に基づいて、独自の『部活動指導方針』を策定しました。これを受けて、管内2中学校におきまして、各々が『部活動指導方針』を設定して、部活動の一層の充実に努めているところです。部活動の意義につきましては、同指導方針に次のように定めています。すなわち、部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化、

学問等に興味と感心をもつ同好の生徒が、教員等の指導のもと、自主的・自発的に行うものであり、生徒は、日々の活動や大会への参加を通して、楽しさや喜び、成就感、達成感を味わい、よって、学校生活に豊かさをもたらすものであります。当然、部活動は技能や技術の向上のみならず、日常の学習意欲の向上や責任感、自己肯定感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成につながらなくてはなりません。笠置中学校では、これらの意義のもと、各部ごとに顧問の教師を中心に、指導方針、年間活動計画を策定して運営にあたっています。本年度の活動状況ですが、男女陸上部、男女卓球部、男子野球部、女子バスケットボール部を設け、ほぼ全員の生徒が部活動にいそしんでいます。夏の相楽地方総体では、卓球で団体戦、個人戦ともに優勝を飾るなど大活躍をしています。なお、練習時間ですが、生徒及び教師の過度の負担にならないよう、週当たり、土・日を含む2日間以上を休養日としています。さて、家庭学習等の課題ができていない、提出していない生徒の部活動が制限されているのかどうかという点についてです。笠置中学校にその現状を確認しましてところ、課題が提出されていない場合、担任は部の顧問と連絡を取り合って、教室に残って課題をやることもあるとのことでした。もちろん、課題をやり終えて、遅れて部活に参加することもあります。和束中学校をはじめ、相楽地方の他の中学校でも、多少の違いはありますが、基本的には課題優先というスタンスをとっているようです。いずれにせよ、本人の学力保障のために『与えられた課題をやり切らせる』のが目的であり、そのための居残りは、決してペナルティーではありません。あくまでも、基礎学力の定着、責任感の涵養という願いのもとでの試みであることをご理解いただきたいと思います。教師は、それが指導の一環である以上、本人及び保護者に理解と納得をしてもらうことが不可欠であることは言うまでもありません。ただ、議員ご指摘のとおり、生徒のやる気を引き出す手段として、部活の一旦停止が唯一の指導方法であるとは言い切れないと考えております。すべての事例を総括的にとらえるのではなく、ケースバイケースで応じること、そして、個々に適した指導方法を模索することが大事ではないかと思えます。教育委員会としましては、確かな学力の向上を図りつつ、部活に参加できない生徒が生じないように、すべての生徒が大好きな部活に、気持ちよく、意欲的に参加できるよう、学校が一体となって、様々な機会を活かして、個に応じた適切な指導を行うよう求めているところです。議員の皆様には、日頃より、地元の中学校教育に対して、見守り、心配りをいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。今後とも、よろしくお願いします。」、こういった内容での答弁でした。以上、議会の報告です。

2番、令和元年度笠置町四季彩祭実行委員会会議についてです。本年1月14日の火曜日、午後6時半から笠置町産業振興会館で開催され、北口委員に出席をいただきました。

3番、令和元年度山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会の開催についてです。本年2月5日の水曜日、午後1時半から黄檗宗大本山萬福寺（宇治市内）で開催されます。教育長と教育委員の研修ということでよろしくお願いしたいと思います。実施要項を添付しております。午後1時半から開会で、45分から講演が、3時から視察等ということで、4時閉会という内容になっております。場所は、JR黄檗駅から徒歩5分というところです。集合して行く方法もございますし、直接という方法もございます。行き

方については、後程、相談させていただきます。

西本教育長

1 番の議会の関係ですが、西議員さんですが、笠置中学校に対してどうのこうのということではないのですが、西議員のこだわりというのは、いわゆる宿題です。宿題をして来なかったら部活に出さないというのはおかしいのではないのかということです。部活と課題を、別に指導した方がという見かたです。再質問でも、部活動、提出物、部活動と学力です。学校から言えば、提出物をきちっと出させるということは、やっぱり基礎・基本の徹底につながるので、これは当然です。だから、言い方を変えれば、笠置中学校は、今、学力が上がってきていますけど、それはこういうことをやり切らせているからということが大きいです。部活動、学力はどちらが優先なのか。だから、敢えて言えば、それはやっぱり「学力」です。そういうことを言っておきました。やっぱり、本人が、自分は部活出られないのは、課題をやり切っていないからで、そのことを保護者も含めて、理解をしてもらうということが、先ず一番大事なのではないかなという話をしておきました。ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。2 番はよろしいですか。この会議も結構ありますね。3 番、どうですか。一緒に車でということで計画させてもらいましょうか。

（教育長、委員により「研修先への行き方」を協議する。）

北口委員

自分で行きます。

石橋委員

自分で行きます。

西本教育長

他の委員さんは、和東町に集まり、公用車で行きます。よろしくお願いします。

竹谷教育次長

後日、連絡します。

西本教育長

先に、6 番の報告をします。「6 番 令和元年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第 4 条第 1 項には、「会議は、公開とする。」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること。」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること。」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められています。

本件は、各校の個別情報に関することであり、生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員異議なしの声あり。)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告「6番 令和元年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について」は、ただ今から非公開とします。

6番は、鈴江指導主事から報告してください。

諸般の報告6、令和元年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について（非公開）

7番は、浅田指導主事から報告してください。

浅田学校教育指導主事

令和元年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果を報告させていただきます。1回目のアンケートで認知した件数は37件、すべて解消となっております。解消したから終わりということではなくて、繰り返さないためにも継続して注意深く様子を見ていくことが大事ですので、教育委員会と学校と連携しながら再発防止に努めてまいりたいというふうに思っております。続いて、2回目のいじめ調査の結果ですが、認知件数につきましては26件です。未解消C、いわゆる、見守りですが、これは、発生から3か月が経過していないということで、和束小学校、和束中学校、笠置中学校の3校で20件です。未解消B、要支援、いじめは止んでいるが、心身に苦痛は感じているというのが、笠置小学校、南山城小学校の2校で6件ありました。12月現在で、未解消26件となっております。続いて、個別の事案、学校の状況、また、対応は学校別2校で示したとおりで、各校とも情報の共有、それと心の教育、人権学習、小さな変化にも意識して気づくなど、未然防止と組織的な対応に取り組んでいるところです。そういった各校の取組がいじめや問題事象を最小限に留めていると考えております。和束小学校の同じ児童が加害者として関わっていることが気にはなるところですが、小さな事案でも拾い上げて、嫌な思いをすることがいじめに繋がっていくということを粘り強く指導していくことで、いじめを許さない学校づくりに、これから努めてまいりたいと思います。個別の態様の全体的な傾向としましては、「からかい」、「嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられる」等が各校とも多かったようです。5ページは、1回目の調査からの推移を示しています。以上です。

西本教育長

2学期末の調査は、1学期の追跡調査がついてきます。これは先ほども報告がありましたように、1学期の37件が2学期末にはすべて解消になっています。解消というのは、行為が止んで、苦痛も感じてないということが3か月以上、これを解消としてとらえています。解消はそれで良いと思いますが、今度は2学期の調査の方ですが、今もありました

ようにBのところ、行為は止んでいるが、未だ苦痛が残っているというのが笠置小学校と南山城小学校で6件あります。この件につきましては、先の校長会で、学校全体で指導して解消に向かうようにと、教育委員会として指導しております。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。年間2回、やっておるのですが、やっぱり1学期より2学期の方が少なくはなっています。2学期の府全体の傾向とか未だ資料として出てきてないですか。

浅田学校教育指導委員

まだです。

西本教育長

よろしいでしょうか。続いて、8番も、浅田指導主事から報告してください。

浅田学校教育指導委員

8番、令和元年度第2学期の土曜教育の実施状況について報告をします。実施の時期と回数です。笠置小学校が12月14日に予定しておりました、冬の創作活動ですが、地域の指導者の関係で3学期に変更になりました。まだ要項等は届いていませんが、学校からは3月7日に実施するということなことは聞いております。和束小学校は、11月30日に1回実施し、南山城小学校の10月12日に予定しておりました芸術鑑賞会、これについては台風のために中止となりました。芸術鑑賞会は、楽団の日程の関係で土曜日の実施の調整がつかず、平日に実施をいたしました。和束中学校は2学期の予定はありません。笠置中学校は、学校年間計画の関係で、11月23日と12月21日、2学期に2回実施いたしました。実施内容と様子ですが、5校とも地域・保護者と連携した連合ならでの、また、学校ならでの特色を活かした取組がそれぞれ実施をされました。特に、笠置中学校のふるさとフェスタでは、笠置町、南山城村の活性化、今後の町・村づくりについてしっかりと考え、練習した成果を堂々と生徒たちは発表いたしました。参観された方からは、「町・村の活性化につながれば」と、また、「年々発表のレベルが上がってきた。来年が楽しみ」などの多くの感想が寄せられておりました。今後の対応ですが、土曜日の開催ということで、PTA、また、地域の方々の協力を沢山いただいております。今後もより多くの協力と参観が得られるよう、学校体制づくり、また、広報に努める必要があると考えております。写真は、それぞれの取組の状況です。以上です。

西本教育長

土曜活用につきましては、今年、時数、教育課程の関係で、昨年度までは5回、5日間やっておりましたが、今年から3回、3日間となっています。基本的には学期1回ということです。年間計画は、学校により異なります。補足しておきます。南山城小学校、これは芸術鑑賞を当日予定していたのですが、10月12日でしたか、台風で中止になりました。芸術鑑賞は、次の土曜日というのが一番よかったのですが、不可能でしたので、そのものは日を変えて実施しております。土曜活用そのものの振替が、もうそれぞれの土曜日

が詰まっているということで、3学期は3学期で予定しておりますので、南山城小学校につきましては、今年は2回になるということでご理解の方をよろしくお願いします。教育委員さんもそれぞれ学校に顔を出してもらったりして、実際に見ていただいていると思いますが、学校が地域と一緒にやってというのは大事な取組ですので、来年度も3回の予定で考えております。よろしいですか。続いて、4番と5番、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

4番、管内小中学校の卒業式の日程（案）についてです。令和元年度の卒業式ですが、中学校は3月13日の金曜日に、小学校は3月19日の木曜日の予定となっております。教育委員の皆さまにもご出席いただきたいと思いますので、ご予約いただきますようお願いいたします。なお、出席の割り振りににつきましては、次回の定例教育委員会でご協議をお願いします。

5番、学校におけるインフルエンザの罹患状況についてです。今日、お配りさせていただいております、最新の資料をご覧ください。感染症動向調査において、京都府のインフルエンザの定点報告数が注意報の10を上回ったことから、インフルエンザの流行が注意報レベルに達したと12月18日付けで発表されました。連合各校の状況ですが、11月27日に京都府がインフルエンザの流行期に入って以降、調査を始めており、最初の罹患者は12月11日に発生し、1月の第3週目頃から増加していますが、大規模な流行はしておらず、学級閉鎖も行っておりません。校長会などを通して体調管理について注意するよう周知しているところで、本日の状況ですが、小中あわせて6名の罹患が発生している状況です。以上です。

西本教育長

管内小中学校の卒業式ですが、13日と19日の午前中、よろしくお願いします。それからインフルエンザの方ですが、特に、今年はまだ山城管内も学級閉鎖というのは聞いておりません。このまま小康状態か、減ってくるのではないかなと思っております。よろしいですか。続いて、9番から12番までは、生涯学習課から報告してください。

竹谷教育次長（兼生涯学習課長）

9番、和束町史編さん事業の進捗状況です。第5回の古文書講座について報告させていただきます。資料を添付しております。第5回古文書講座の教材は、和束天満宮に現在も残る石燈籠に関する江戸時代の古文書を用いた内容となっております。詳細はご覧のとおりです。以上です。

増田生涯学習課生涯学習係長

10番、大人もWakuwork体験事業「バレンタインケーキ教室」の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、本年2月8日の土曜日、午前10時から、和

東町社会福祉センターで実施いたします。

11番、第27回相楽「少年の主張」大会の開催についてです。チラシを添付しております。主催は、青少年育成協会相楽連絡協議会です。日時は、本年2月16日の日曜日、午後1時30分から4時30分を予定されております。場所は、山城総合文化センター（アスパ山城）です。代表といたしまして、笠置町、和束町及び南山城村から小学生・中学生各1名が発表します。（発表者の名簿を配布）

12番、令和2年成人式の実施報告についてです。本年1月13日の成人の日に、南山城村文化会館にて行われました。対象者、出席者、出席率について、平成26年からの推移を記載しております。令和2年につきましては、56名の対象者に対しまして、出席者が50名となっております。出席率は、89パーセントとなっております。なお、対象者は、住民基本台帳に記載の成人と合わせて町村外からに住所を有する希望者を含めた人数となっております。以上です。

西本教育長

町史編さん事業の進捗状況はどうなっていますか。

竹谷教育次長（兼生涯学習課長）

今年度は、昨年度に比べまして大学の方で具体的な日程を組んで調査に入っていると思います。今週の土曜日にも入っていただけるということで、かなり進んでいます。それぞれ教授の方で年間スケジュールを提示していただいて、今のところ計画どおり進めている状況です。なお、古文書講座につきましては、年に2、3回の開催予定ですが、今回は、初めて土曜日に開催することにしました。従前は平日なので、参加人数が4、5名から10名ということですが、土曜日開催をやってみようということです。こういった機会を持ちながら、色々な情報が集まればということでやっております。以上です。

西本教育長

完成はいつになるのですか。

竹谷教育次長（兼生涯学習課長）

完成は、令和8年度の予定です。

西本教育長

まだ資料収集の段階で、執筆までは入っていないということです。

竹谷教育次長（兼生涯学習課長）

平成30年度から始まっています。9年間という計画です。

北口委員

長期だなと思いました。

西本教育長

そういう状況です。

北口委員

生涯学習事業として色んな講座等を企画・実施していただいておりますが、どのくらいの方が参加されているとか、そういった報告って、年度末かにいただけますか。こういうのをやりますよというのは、チラシをいつも会議で教えてもらうのですが、実施結果がどうなっているのか。

西本教育長

社会教育委員会議で資料を整理して配布しています。

増田生涯学習課生涯学習係長

毎年３月３１日で締めて、事業報告書を作成しています。

北口委員

翌年度でいいので、その実施した結果を配布してもらえますか。

西本教育長

最終的には参加人数等を入れたものを配布します。ほか、よろしいですか。

諸般の報告は、以上です。

日程第５、「その他」です。

１の諸報告（送付済）事項は、事前に配布しております。何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。特に、ご意見、ご質問がありませんので、２の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」、協議したいと思います。事務局より説明してください。

竹谷教育次長

今回の開催ですが、毎月となりますと２月の開催なのですが、日程案は３月２日の月曜日、午後３時からで計画しております。理由は、次回、教職員人事を諮らせていただく予定になっております。その関係で２月２７日の１０時以降に協議書を受け取って、その後、教育委員会議に諮らせていただいて、また、局への提出が３月３日という予定になっております。２７日の午前１０時以降に取りに行って、２７日中に諮らせていただくというのは、日程的に厳しいと考えております。万が一の場合を考えまして、月が３月になるのですが３月２日とさせていただきます。

（教育長、委員により「次回の定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

次期定例教育委員会は、３月２日の月曜日、午前１０時００分からです。場所は、和東町体験交流センターです。ほか、よろしいですか。

竹谷教育次長

３月の定例教育委員会の日程ですが、例年、中学校の卒業式が午前中にあり、その日の午後ということでお世話になっております。今年は、先ほどの案内のとおり３月１３日が卒業式です。その日の午後というのが事務局の案ですが、いかがでしょうか。

（教育長、委員により「３月の定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

確認します。２月の定例教育委員会が３月２日です。案件は管理職人事です。管理職人事の内申に関わるものです。一般教職員はもっと後ろになります。３月の定例教育委員会は、３月１３日の金曜日、午後１時００分からです。場所は、和東町体験交流センターです。案件は「連合の教育」の重点です。よろしいですか。よろしくお願いいたします。

以上で、第１０回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

〈午後４時００分閉会〉

— 了 —